

意見書（案）第20号

専守防衛を遵守した「武器輸出三原則」に立ち返ることを求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	石井	れいこ
賛成者	〃	大城	美幸

## 専守防衛を遵守した「武器輸出三原則」に立ち返ることを求める意見書

防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針見直しについて、自民、公明両党は防衛産業界からの意見聴取を行うなどの協議を進めている。

もともと日本には、「武器輸出三原則」という原則があり、武器及び武器製造技術などの輸出が禁じられていた。しかし、第2次安倍政権が2014年に「防衛装備移転三原則」を閣議決定。これによって、平和貢献や国際協力、日本の安全保障につながることを条件とし、目的外の使用や相手国以外の第三国に再輸出しないという原則も守ることを条件に、これまで事実上禁じられてきた武器などの輸出が可能になった。

しかし、基本的に殺傷能力のない装備品に限定され、ウクライナ戦争に関連した支援においても、欧米諸国と異なり、日本は資金のほか、防弾チョッキ、トラックなどの自衛隊車両などの提供にとどまっている。

一方で、政府は既に、同志国の軍などへ防衛装備品を提供することを通じて、安保能力強化を支援する無償資金協力の新制度「政府安全保障能力強化支援（OSA）」を2023年4月5日に創設している。

しかし、これらの動きは、殺傷能力のある武器の輸出に道を開くことになり、日本製の武器で死者が出る可能性もある。日本国憲法違反となりかねない動きである。日本はこれまで、様々な国際支援に注力し先進国としての責務を果たしてきたが、それらは全て非軍事面でのものであった。その根本的な背景としては、平和をうたった「憲法9条」があるからである。

世界で、戦争が拡大し、軍需産業が肥大化している中で、日本は、平和憲法によってこれ以上戦争に加担してはならない。「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」ことを想起し、専守防衛を堅持し、外交努力によって平和交渉をつなぐ存在として力を発揮すべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の運用指針見直しを取りやめ、専守防衛を遵守した「武器輸出三原則」に立ち返ることを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明